

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 3030
- 出納員の事務の委任【会計室】 3031
- 北九州市立勝山公園駐車施設における使用料の徴収事務の委託【小倉北区役所まちづくり整備課】 3032
- 北九州市立三萩野公園駐車施設における使用料の徴収事務の委託【小倉北区役所まちづくり整備課】 3033

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【教育委員会事務局総務部施設課】 3034

北九州市告示第425号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成25年11月14日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 県道

2 路線名等

| 整理 番号 | 路線名 | 変更 前後 の別 | 区域変更の区間 | 幅員 (m) | 延長 (m) |
|----------|-----------|----------------|---|-------------------|-----------|
| 61 | 小倉中 間線 | 前 | 北九州市八幡西区上香月三丁目859番1地先から 北九州市八幡西区香月中央四丁目862番3まで | 8.0 ～ 12.9 | 53.0 |
| | | 後 | 北九州市八幡西区上香月三丁目859番1から 北九州市八幡西区香月中央四丁目862番3まで | 10.2 ～ 17.6 | 53.0 |
| | | 前 | 北九州市八幡西区香月中央一丁目2800番1地先から 北九州市八幡西区香月中央二丁目2794番11地先まで | 4.8 ～ 16.1 | 111.4 |
| | | 後 | 北九州市八幡西区香月中央一丁目2800番1から 北九州市八幡西区香月中央二丁目2794番11まで | 8.5 ～ 19.0 | 111.4 |

北九州市告示第426号

次の表の第1欄に掲げる日から、同表の第2欄に掲げる職にある出納員に事故が生じたので、北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第7条の2第1項の規定により、当該事故のある期間、同表の第3欄に掲げる職にある者を出納員に充て、会計管理者をして、当該出納員に同表の第4欄に掲げる事務を委任させた。

平成25年11月14日

北九州市長 北橋健治

| | | | |
|---------------------|--------------|--------------|--|
| 平成25 年10月 17日 | 田野浦小学校校 長 | 田野浦小学校教 頭 | 会計管理者の命を受け てつかさどる当該小学 校において取り扱う現 金、物品及び有価証券 並びに使用不能物品の 出納保管事務 |
|---------------------|--------------|--------------|--|

北九州市告示第427号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立勝山公園駐車施設における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年11月14日

北九州市長 北橋健治

| 受託者 | | 委託期間 |
|----------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 名称 | 住所 | |
| 朝日警備保障株式会社 北九州営業所 | 北九州市小倉南区徳力 二丁目1番2-201 号 | 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで |

北九州市告示第428号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立三萩野公園駐車施設における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年11月14日

北九州市長 北 橋 健 治

| 受 託 者 | | 委 託 期 間 |
|-------------------|------------------|-------------------------|
| 名 称 | 住 所 | |
| トステム株式会社 北九州支社 | 北九州市戸畑区川代二丁目1番2号 | 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで |

北九州市公告第921号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年11月14日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

光貞小学校プレハブ校舎の借入れ 一式

(2) 借入れ物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結の日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市八幡西区光貞台一丁目4番1号

北九州市立光貞小学校

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年12月4日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市教育委員会総務部施設課

イ 日時 公告の日から平成25年12月4日まで（日曜日及び土曜日を
除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午
後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交
付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市小倉北区役所庁舎東棟6階 教育委員会会議室

イ 日時 平成25年12月11日午前10時15分

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希
望する者は、平成25年12月4日までに競争参加の申出書を北九州市教
育委員会総務部施設課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便に
より、平成25年12月20日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ。

イ 日時 平成25年12月24日午前10時15分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条
第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25
条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会総務部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

6 Summary

(1) Project name :

Lease contract for temporary school building at Mitsusada Elementary school

(2) Deadline of Tender (by hand)

10:15a.m. , December 24, 2013

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m. , December 20, 2013

(4) For further information , please contact : School Facilities Section , Board of Education, City of Kitakyusyu

北九州市公告第922号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年11月14日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

吉田小学校プレハブ校舎の借入れ 一式

(2) 借入れ物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結の日から平成31年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉南区中吉田一丁目3番1号

北九州市立吉田小学校

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年12月4日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市教育委員会総務部施設課

イ 日時 公告の日から平成25年12月4日まで（日曜日及び土曜日を
除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午
後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交 付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市小倉北区役所庁舎東棟6階 教育委員会会議室

イ 日時 平成25年12月11日午前10時00分

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希 望する者は、平成25年12月4日までに競争参加の申出書を北九州市教 育委員会総務部施設課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便に より、平成25年12月20日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ。

イ 日時 平成25年12月24日午前10時00分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条
第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25
条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会総務部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2361

6 Summary

- (1) Project name :
Lease contract for temporary school building at Yoshida Elementary school
- (2) Deadline of Tender (by hand)
10:00a.m. , December 24, 2013
- (3) Deadline of Tender (by mail)
5:00p.m. , December 20, 2013
- (4) For further information , please contact : School Facilities
Section , Board of Education , City of Kitakyusyu